令和8年度「よよこ~学費支援制度」のお知らせ

代々木高等学校

代々木高校では、**「生活保護世帯」「非課税所得世帯」**を対象に、学費負担を軽減する「よよこ~学費支援制度」 を導入しています。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、申請を希望される方は必要書類をご提出ください。

■よよこ~学費支援制度について

【利用条件】 就学支援金制度等の学費支援の対象者

1. 対象家庭

生活保護世帯または非課税世帯

2. 制度概要

- ① 入学金・教科書代・登録手数料・諸雑費・スクーリング会場運営費は学校負担とし、減額いたします。
- ② 授業料先引き

授業料は就学支援金が支給されると仮定し、先引きします。

※就学支援金の申請を必ずしてください。(オンライン申請)

③ その他発生する費用

出願料(10,000円)

志摩本校での宿泊スクーリングの参加費用(宿泊代、食事代、交通費、諸経費等): 2~6万円程度

※時期・場所によって異なります。(その他の会場で参加する場合のスクーリング会場運営費は不要)

通信一般コース以外の通学コースをご希望の場合は当該コース料金

4. 申請に必要な書類

- ① 令和7年度課税証明書(保護者全員分)
- ② よよこ~支援制度申請書 ←本校ホームページ・出願システムよりダウンロードお願いします。印刷ができない場合は本校・所属サテライト校へお問合せください。

5. 申請期限: **令和8年4月15日(水)**

*申請を希望する場合はお早めに申請してください。 (学費請求書発行後の場合、請求額が変わります。)

6. 制度利用に際しての注意事項

- ① 就学支援金の判定結果によっては、授業料の支給不足分を追加徴収させていただく場合があります。
- ② 学費は年額制のため、年度途中での休学・転学・退学した際は就学支援金不支給分の学費を清算請求させていただきます。
- ③ 収入の関係で非課税世帯ではなくなった場合、次年度以降教科書代等(学校負担分)をご請求いたします。 (授業料先引きは次年度以降も適用します。)

その他の支援制度: 奨学給付金(返済不要)

(各自治体の制度) 生活保護世帯:52,600円(年額)

非課税所得世帯:52,100円(年額)(令和7年度)

奨学給付金受給に関しては、就学支援金とは別に**ご自身**でお申し込みが必要です。 例年、7月以降申請開始。(申請開始時期・申請期日は自治体によって違います。 詳しくは各自治体ホームページをご確認ください。)